

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



広報

2018
(平成30年)

まつざき

4

No.647

松崎中学校「第49回卒業証書授与式」 (3/20)



平成30年度

町長施政方針

3月6日から開会された平成30年松崎町議会第1回定例会において、町長が新年度の施政方針について発表しましたので、その要旨をお知らせします。

町長施政方針（要旨）

平成30年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。最近の新聞報道等によりますと、日本の株価は変動があるものの、バブ

ル景気以来の高値となっており、世界経済が震撼したリーマンショックから10年が経過し、日本経済もようやく立ち直ってきたかの様相を呈しております。こうした景気の好調さから、次に来るであろう個人消費の拡大という時代の波をしっかりと受



け止めなるべく、準備を進めるのがまさに今であると感じておりますが、この松崎町に時代の波を受け止める体力や準備があるのででしょうか。答えは「NO」であります。

私は不確実な時代に、町のかじ取りを託されたことの重要性を十分認識し、町長として内外のこれらの問題に正面から向き合い、10年後、20年後、松崎町の一人一人が助け合う住民満足度の高い町にし、この文化・伝統のある町を次世代に引き継げるよう、慎重かつ真剣に考え抜いて、行政運営を行っていく所存ですが、これらのことを踏まえて予算編成をいたしました。

「農林水産観光業の一体推進による経済の活性化」

桜葉産業の振興について、行政内部に支援室を新設し、人的配置をすることともに、生産性の向上に有効な施策を、生産者、漬元、そして静岡経済研究所のアドバイザー等をいた

制を構築し、桜葉産業が最盛期の勢いに復活・さらなる発展に繋がるよう、併せて町の豊かな農村風景が復活するよう努力する所存です。

そして旧依田邸については、温泉施設を復活させるべく設計委託をするとともに駐車場を整備します。併せて「道の駅」花の三聖苑の再整備にも着手し、農林水産観光業にも新しい風を送り込みたいと考えています。

道の駅は、町民アイデアによる、ワクワクするイベント等を企画するとともに、農水産物を中心とした松崎の産物が並べられ、町民も観光客も集まる大交流ゾーンにするべく、改修に取り組みますが、ここに並べる農作物を守るべく有害鳥獣被害防止対策事業も拡充し、より効果のある対策を講ずることができるようになります。有害鳥獣による農作物の被害増加は、耕作放棄地の増加につながり、耕作放棄地の増加がさらなる有害鳥獣による農作物の被害を生むという悪循環、負のスパイラルと

なっていますが、今回の制度の拡充が、この悪循環を断ち切る最初の一手になってくれること、昔ながらの景観を復活させることを期待するとともに、このような取り組みが成功し、交流人口が増加すれば、宿泊施設として民宿等が復活する可能性も高まってくると期待をしています。



整備の検討を進めている旧依田邸

「災害に強い町づくり」

橋梁の耐震補強工事、町が管理している岩地・石部・雲見の漁港海岸の長寿命化計画の策定をすることともに、同報無線デジタル化整備工事について賀茂地域でいち早く整

備することとしました。これは電波法の改正や、現在使用している施設、機器の老朽化に対応するもので、完成時には従来よりも格段に聞きやすくなるとともに、戸別受信機を設置することで、放送内容を繰り返し聞くことができる機能等も備えたものになります。台風等による警報発令時には、「放送が聞こえない」との問い合わせが殺到しますが、高齢者単独世帯でも町の情報や災害時の情報が確実に届くことになります。また携帯電話への情報発信や、防災担当者が出張先から放送をする等の機能を備えたものを整備したいと考えています。

また、津波対策をはじめとした防災・減災対策は重要で、危険箇所については優先順位をつけて修繕するという予防重視型対策を整え、地震津波が来たらすぐに避難路から安全な場所へ移動できるように整備を進めたいと考えています。これはすぐにできることではありませんので、まずは各地区の区長さん、役場職員、

できれば消防署員をセットとして、月1回、地区を点検する体制を構築し、日頃から避難路や避難場所の状況を確認するとともに、危険家屋の把握を実施したうえで避難路整備等に着手します。



平成30年度に耐震補強補修工事を行う「常盤大橋」

「医療・福祉の充実」

まず、出産祝い金についてです。私は公約で「身近なこと、できることから」をモットーにするとされていますが、具体的なこととして、出産祝い金について従来5万円だったものを、10万円に増額するとともに、第3子以降についても20万円を贈ることとしました。これにより

子どもの出生数が増加するとは思いませんが、大切な子育てに町も参加している姿勢や、子どもが生まれたことを町も一緒に喜んでいれることをお伝えできればと思います。なお、この2、3年、町の独自事業として、妊娠が判明した時の出産準備祝い品、小学校・中学校・高校に進学した時、中学校を卒業する時の子育て支援祝い品の創設や、高校や大学に進学するときの奨学金についても大幅に増額しています。松崎町は県内で一番小さい町ですが、子育て支援については他の市町と比較してもけっして劣っていないことをご承知いただきたいと思えます。

子どもが増加するとは思いませんが、大切な子育てに町も参加している姿勢や、子どもが生まれたことを町も一緒に喜んでいれることをお伝えできればと思います。なお、この2、3年、町の独自事業として、妊娠が判明した時の出産準備祝い品、小学校・中学校・高校に進学した時、中学校を卒業する時の子育て支援祝い品の創設や、高校や大学に進学するときの奨学金についても大幅に増額しています。松崎町は県内で一番小さい町ですが、子育て支援については他の市町と比較してもけっして劣っていないことをご承知いただきたいと思えます。

具体的には75歳以上の方、65歳以上の運転免許

姉妹都市等について



4月から始まるワンコインタクシー

証返納者、ある程度の障害をお持ちの方、妊娠中の方等を対象とし、町内の移動についてはワンコイン500円でタクシーを利用できる態勢にしたいと考えています。これにより観光地になくはないタクシーの確保、町内商店の活性化や、なにより買い物等に不自由を感じている方の外出する機会を増やし、少しでも住みやすくなったと感じていただければと考えています。

平成30年度は北海道帯広市との姉妹都市提携40周年にあたる節目の年に

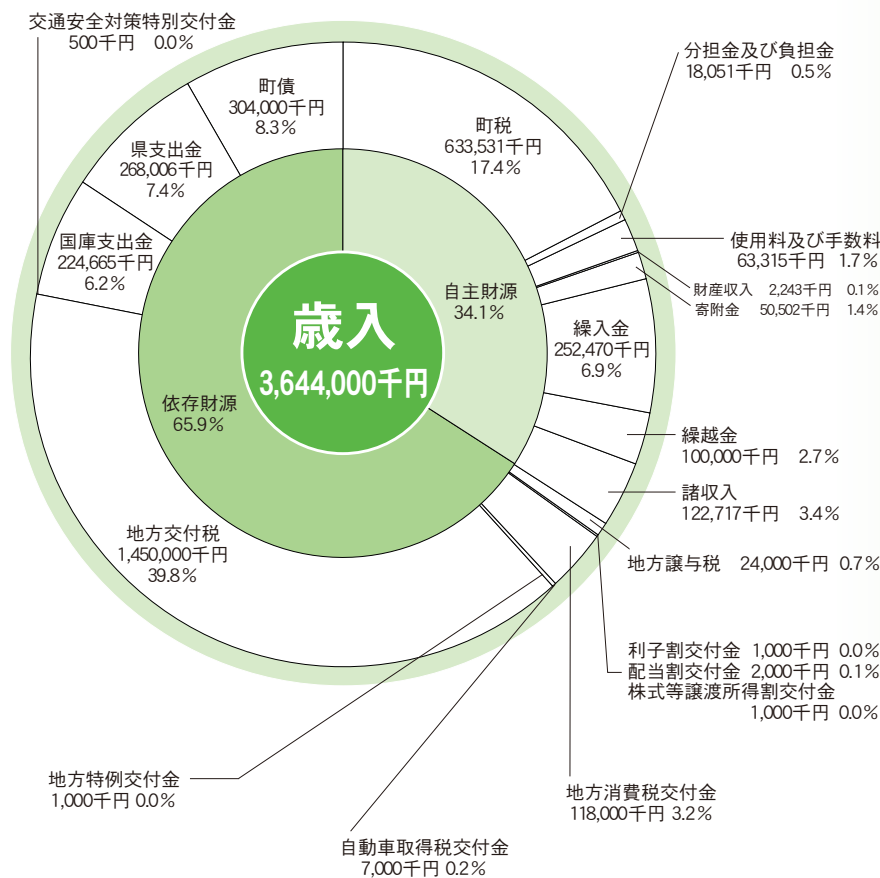
あたることから、新年度に記念訪問事業を実施し、これまで培ってきた友好の絆をより一層深めたいと考えています。ただ、それだけではなく、依田勉三翁を開拓の祖とする帯広市と勉三翁生誕の地松崎町との新たな共同事業の発掘にも繋げていきたいと思っておりますし、帯広の物産を今後整備する「道の駅」で販売する、逆に松崎町の物産を帯広で販売していただく等、そうした事業展開ができるようになることが、両市町の今後の関係をより強固なものにしてくれると思えます。

以上、平成30年度の予算等の概要について説明させていただきました。当町を取り巻く状況は非常に厳しいものですが、私と役場職員が一丸となつて、町民のために一生懸命仕事をするという強い体制を構築し、統一結集された力で私が求める住民満足度の高い町に少しずつ近づけていきたいと考えています。

【問合せ】

総務課（42） 3963

平成30年度 一般会計当初予算



(※構成比0.05%未満については、0.0%と表示しています。)

■一般会計当初予算の概要

予算編成に当たっては、町民の皆様が地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思えるまちづくりを積極的に展開するために、「農林水産観光業一体による経済活性化」「災害に強い町づくり」「医療・福祉の充実」を推進していくこととしました。

一般会計予算の総額は36億4400万円

前年度比1億6400万円増(4.7%増)となりました。同報無線デジタル化整備事業、旧依田邸駐車場整備事業等を実施することによる普通建設事業費の増により、2年ぶりの前年度比増額の予算となりました。

【歳入】

防災・観光施設整備事業の実施により、県支出金は2億2500万円(前年度比5700万円増)となりましたが、町税は約6億3000万円(前年度比約7000万円減)と見込みました。厳しい財政事情により、町債を3億400万円(前年度比1億5300万円増)計上し、不足する財源については、財政調整基金等を取り崩すこととしました。財源比率は、自主財源34.1%、依存財源65.9%となり、依然として地方交付税等、国の施策による影響を受けやすい不安定な

財政状況にあります。

【歳出】

「農林水産観光業一体による経済活性化」の推進として、鳥獣被害対策補助の増額、生産体制の強化による桜葉産業の振興、賑わいのある観光交流拠点として旧依田邸・「道の駅」花の三聖苑の改修整備等を行い、地域活性化を後押しします。「災害に強い町づくり」の推進として、同報無線デジタル化整備、消防詰所の建設、消防車両の購入等、地域の防災力強化を図ります。

「医療・福祉の充実」の推進として、松崎から順天堂大学医学部附属静岡病院までの実証運行、買い物等支援事業、出産祝い金の増額等を行います。

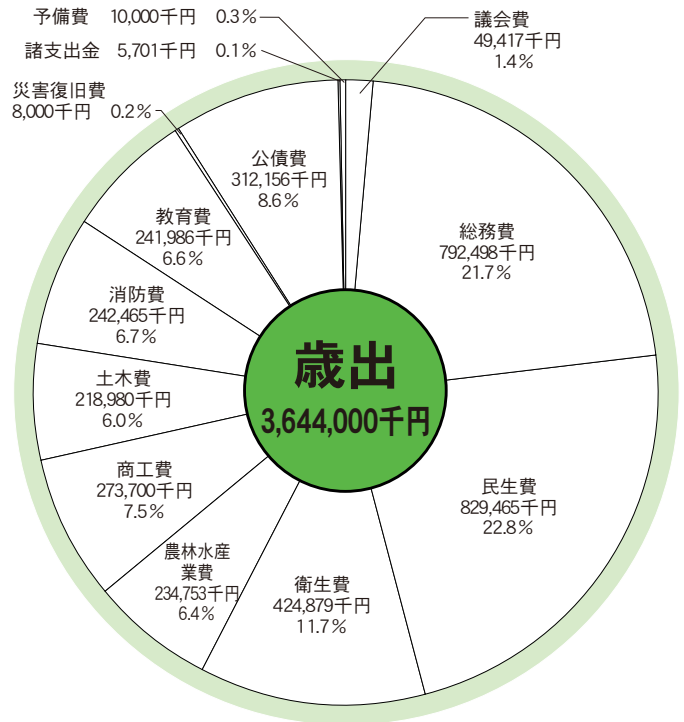
依然として厳しい財政状況が続いていますが、各種事業の効果・優先度を検討し、「身近なこと、できること」から取り組みます。

【問合せ】

総務課(42) 3963

平成30年度 会計別予算額 総額 63億5,586万円

- ・一般会計 …………… 36億4,400万円
- ・水道事業会計 …………… 1億5,548万円
- ・温泉事業会計 …………… 6,766万円
- ・伊豆まつざき荘事業会計 …… 3億6,430万円
- ・国民健康保険特別会計 …… 10億3,991万円
- ・介護保険特別会計 …………… 9億2,882万円
- ・後期高齢者医療特別会計 ……1億2,149万円
- ・岩地集落排水事業特別会計 ……772万円
- ・石部集落排水事業特別会計 ……497万円
- ・雲見集落排水事業特別会計 ……2,151万円



※金額は表示単位未満を四捨五入したものです。

一般会計 重点施策・新規事業等

①「農林水産観光業一体による経済活性化」の推進

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
美しい村推進事業	571	景観計画策定事業、若者のまちづくり支援、棚田保全活用事業 他	企画観光課
地域おこし協力隊事業	1,620	地域おこし協力隊員6人体制(棚田・桜葉・木工)	企画観光課
旧依田邸改修事業・維持管理	3,341	旧依田邸駐車場整備工事、温泉施設改修設計業務委託、修繕費、光熱水費 他	企画観光課
「道の駅」花の三聖苑改修事業	1,000	「道の駅」花の三聖苑改修設計業務委託	企画観光課
地方創生事業	919	移住・交流拠点施設整備、地域活性化事業支援補助金 他	企画観光課
観光振興事業	5,298	観光協会運営費補助、観光振興対策事業、多言語翻訳システム使用料、海水浴場監視業務 他	企画観光課
観光施設整備事業	3,660	長八美術館改修工事、伊豆半島ジオパーク案内板設置、中瀬公衆トイレ改修工事 他	企画観光課
農業振興事業	1,716	耕作放棄地対策、有害鳥獣対策(増額)、農業後継者対策 他	産業建設課

②「災害に強い町づくり」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
同報無線デジタル化整備事業	20,000	町内放送設備のデジタル化(総事業費：35,000万円、事業完了予定：平成31年9月末)	総務課
消防団施設整備事業 (詰所建設・消防車両購入)	1,937	第1分団第2小隊(宮内・伏倉)消防詰所建設(設計監理・施設整備補助を含む)・小型ポンプ付積載車 1台	総務課
防災施設整備設計事業	150	災害対策本部代替施設改修設計業務委託(旧松崎幼稚園中川園)	総務課
災害対策資機材・食糧備蓄	962	備蓄用食料・毛布、携帯型デジタル無線機、防災テント、福祉避難所用ミルク 他	総務課 健康福祉課
橋梁耐震補強補修事業	3,400	常盤大橋・上町橋(八木山)耐震補強補修工事 他	産業建設課
住宅地震対策事業	466	木造住宅耐震補強助成(条件付き上乗せ分含む)、わが家の専門家診断	産業建設課
県営農村地域防災減災事業	60	吉田池貯水池耐震補強事業にかかる負担金(平成30年度：設計・地質調査、平成31・32年度：耐震補強工事)	産業建設課

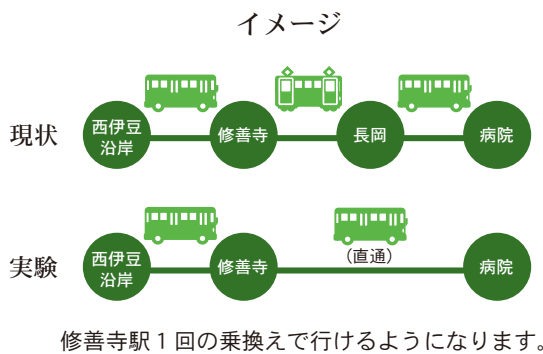
③「医療・福祉の充実」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
順天堂大学医学部附属静岡病院への通院利便性向上事業	500	松崎から順天堂大学医学部附属静岡病院までの実証運行(南伊豆・西伊豆地域交通活性化協議会負担金)	企画観光課
出産祝い金事業	360	出産祝い金の増額(一律5万円から第1・2子：10万円、第3子以降：20万円に増額)	健康福祉課
買い物等支援事業	560	公共交通機関等のない地区における、タクシー利用による交通支援	健康福祉課

順天堂大学 医学部 附属 静岡病院まで乗り換え 1回

通院利便性向上に向けた 直通バス運行の社会実験を行います

過疎地域である当町を含む西伊豆地域は、鉄道空白地域であり、公共交通はバス路線のみとなっています。また、順天堂大学医学部附属静岡病院（以下、順天堂病院）は、伊豆地域唯一の第3次救急医療機関として、基幹的機能を持っており、多くの住民が利用しています。高齢化の著しい当地域において、順天堂病院へのアクセス向上は喫緊の課題となっていました。そこで、静岡県と西伊豆



地域の自治体、交通事業者等で組織される南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会では、利用の状況や地域のニーズを把握し、段階的実証実験の第1段階として、平成30年4月25日から10月31日までの半年間、修善寺駅から順天堂病院までの直通バス運行の社会実験を行います。これにより、当町から順天堂病院に公共交通で行くためには、バス、電車を2回乗換える必要がありましたが、1回の乗換で済むようになります。

	松崎～修善寺 (東海バス)	修善寺～順天堂病院 (伊豆箱根バス)	合計 (片道)
通常運賃	2,150円	440円	2,590円
寿回数券利用時	約830円	440円	約1,270円

※寿回数券は、満年齢75歳以上の方や70歳以上の免許返納者、障害のある方等を対象とした割引回数券です。

社会実験による修善寺駅から順天堂病院までの運賃は、これまでの電車、バスを利用した運賃と同様の440円です。松崎バスターミナルから順天堂病院まで、通常の運賃は、2590円ですが、寿回数券を利用すれば、約半額で乗車できます。

運賃について

企画観光課 (42) 3964

【問合せ】
便利です。
購入物等支援事業によるタクシーをご利用いただくと
乗車するには、次ページの
松崎を午前6時5分発に
乗車するに、次ページの

	松崎	⇔	修善寺	⇔	順天堂病院
往路	6:05発	→	7:45着 7:58発	→	8:18着
	10:00発	→	11:42着 12:10発	→	12:30着
復路	14:27着	←	12:30着 12:45発	←	12:10発
	14:22着	←	12:55着 13:01発	←	12:35発

社会実験では、1日に2往復運行されます。松崎からの利用モデル時間は次のとおりです。

運行時間について

買い物等支援事業を始めます



公共交通機関がない、あるいは他者の協力がなく、外出できない方に対し、既存のタクシー運行を、買い物等支援事業として運行することで、買い物等の日常生活の利便性の向上と外出時における経済的、精神的負担を軽減するために、4月から、概ね4カ月間の実証実験事業を実施します。

【対象者】

- 4月1日現在、松崎町内に住民登録があり、在宅で生活を送る次のいずれかに該当する方が対象です。
 - 満年齢75歳以上の方
 - 身体障害者手帳1級または2級の所持者
 - 療育手帳Aの認定者
 - 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者
 - 満年齢65歳以上で運転免許証を返納した方
 - 妊娠中または産後3月以内の方
- 【委託先(タクシー事業者)】
伊豆土肥交通株式会社

【事業内容】

- ① 利用を希望される方は、健康福祉課へ利用者登録の申請を行い、登録証の交付を受けてください。
- ② 利用登録者は、町内の移動で支援が必要な場合、指定のタクシー事業者へ連絡します。

※町外への送迎は対象外。

- ③ タクシー乗車時に「登録証」を運転手に提示します。

※提示しない場合は対象外。

- ④ 降車時に、利用者負担金として500円を支払います。

※運行費のみが対象で、待機料金等を含む利用は対象外。

- ⑤ 運行日時は、月・水・金曜日。午前5時30分から午後5時。

※祝日は運休。

※当日午前8時までの運行については、その前日の午後5時までの予約が必要。

※1日の利用回数は2回まで。

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

第5次総合計画 (後期基本計画)

町では、平成25年度に策定した前期基本計画を見直し、平成30年度から5年間のまちづくりの指針とするため、後期基本計画を策定しました。策定に当たっては、庁内での事業評価をはじめ、関係団体とのヒアリング、町民の皆様からの意見募集等を行い、2月14日の松崎町総合計画委員会での答申を受け、策定しました。

計画書は、町民の皆様に分かりやすい内容になるよう心がけ、今後5年間で特に力を入れて行う「重点取組施策」を設定しました。この計画は、町ホームページや図書館で閲覧できます。

《重点取組施策》

1 買い物に不自由な人の支援

車等の移動手段のない高齢者の方が食料品や日常生活用品の買い物ができるよう、買い物に不自由な地区

に曜日を決めてマイクロバスを巡回します。

2 順天堂病院への直通バスの運行

順天堂病院に公共交通機関で通院する際に、何度も乗り換えることがなくなるよう、順天堂病院への直行バスを運行し、通院の利便性向上を図ります。

3 診療所の誘致

平成29年に医療機関の閉院があり、町内の医療機関が少なくなっています。診療所の誘致を推進し、地域で安心して医療を受けられる体制を整えます。

4 子育て支援の充実

子育て世帯の負担軽減のため、出産祝い金を増額します。

5 桜葉産業の振興

桜葉は、町の貴重な財産です。耕作面積の減少や生産者の高齢化による担い手不足により供給が追い付いていない現状であるため、生産体制の強化を図ります。

移住者や地域おこし協力隊の導入、農協や松崎高校

のボランティア制度の活用等により、担い手の確保を図ります。農薬の登録や害虫予察による農薬の効果的な散布による品質、生産能力の向上、株式会社または農業法人等による生産体制を強化し、生産収入の向上を図ります。

6 道の駅および旧依田邸の整備活用

「道の駅」花の三聖苑については、情報・休憩・交流の機能を充実した観光交流拠点として整備するとともに、高齢化が進み不便を強いられている周辺地域の生活を支える機能を強化します。旧依田邸については、登録有形文化財としての価値を残しながら、温泉や食といった面も加え、地域に賑わいが生まれ町の活性化につながる施設として整備・活用します。

【問合せ】

企画観光課(42) 3964

平成30年度 町民の方を対象とした

補助制度の概要

町民の皆様が利用できる町の補助制度の概要をご紹介します。いずれの補助制度も事業着手前に申請等が必要で、詳細については、必ず担当課でご確認・ご相談ください。

住宅関係



住宅改修事業補助金

住宅改修に要する10万円以上の工事費(消費税額を除く)の20%に相当する額(限度額20万円、1000円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を補助します。

【問合せ】

企画観光課(42)3964

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額(限度額20万円、1000円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を補助します。

【問合せ】

生活環境課(42)3969

合併処理浄化槽設備整備事業補助金

一般住宅(店舗や別荘は対象外)で、合併処理浄化槽を新設または合併処理浄化槽に設置替えを

する場合に、設置に要する費用を表のとおり補助します。

補助金額一覧(円)

区分	新設	設置替え
5人槽	332,000	414,000
7人槽	414,000	516,000
10人槽	548,000	684,000

【問合せ】

生活環境課(42)3969

行政情報配信機器の支給

行政情報配信機器(光ボックス)を町税等の滞納がない世帯の方に無償提供します。プロバイダー契約が済んでいれば、光回線を通じてテレビでもインターネットを利用できます。

※1世帯につき1台

【問合せ】

企画観光課(42)3964

防災関係



ブロック塀等耐震改修促進事業補助金

○ブロック塀等撤去事業

地震で倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去費用の3分の2(m単価あり、限度額10万円)を補助します。なお、町が定める津波避難路沿いに限り10分の10(m単価あり、限度額なし)を補助します。

○ブロック塀等改善事業

フェンス等の安全な塀への造り替えや既存のブロック塀を金具等により補強する工事費用の3分の2(m単価あり、限度額25万円)を補助します。

※いずれの事業も道路に面しているものに限りです。

※1世帯につき1台



【問合せ】

総務課(42)3963

耐震補強に対する補助金

昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた在来木造住宅は、無料でわが家の専門家診断を受けることができます。

また、わが家の専門家診断の結果を基に耐震補強計画を作成する場合、補助があります。

耐震補強計画に基づいた耐震補強工事を行う場

合にも補助があります。 ※耐震補強を促進するため、適用要件(看板設置と見学会の開催等)を行った場合には耐震補強工事の補助金を30万円増額します。

増額後の耐震補強工事補助金

世帯区分	補助金(上限)
一般	90万円
高齢者	110万円

【問合せ】

産業建設課(42)3965

家庭内家具等固定推進事業

○災害時要配慮者世帯(65歳以上の高齢者のみの世帯等)
町が委託した事業者により、家具を5品まで無料で固定します。事業実施期間になりましたら広報や回覧等で募集をします。

○一般世帯
対象経費の2分の1以内(限度額3万円)を補助します。

【問合せ】

総務課(42)3963

救命胴衣購入費補助金

津波および水害から身を守るための救命胴衣の購入経費…1着につき2000円

※業務や趣味で使用する場合、対象となりません。

【問合せ】

総務課(42)3963

農業関係

農畜産物の放射性物質を調査機関に委託する場合に、委託費用の2分の1以内(限度額1万円)を助成します。

【問合せ】

総務課(42)3963

住宅用火災警報器設置補助金

65歳以上の高齢者のみの方、平成18年5月31日以前に基礎工事の着工を行った住宅に火災警報器を設置する場合、1住宅につき1個設置する費用(限度額6000円)を補助します。

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

環境関係



ゴミ減量化対策補助金

○生ゴミ処理機
購入費の2分の1(限度額2万円)を補助します。

○コンポスター(生ゴミ処理容器)
購入費の4分の3(限度額4200円)を補助します。

【問合せ】

生活環境課(42)3969



農業関係



農畜産物の放射性物質を調査機関に委託する場合に、委託費用の2分の1以内(限度額1万円)を助成します。

【問合せ】

産業建設課(42)3965

農業次世代人材投資資金

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること、農地の所有権または利用権を有していること等の要件を満たした方に交付します。

【問合せ】

産業建設課(42)3965

農地活用条件整備対策事業助成金

助成の対象	助成率等
田のコンクリートあぜの設置または撤去	経費の2分の1以内とし、30万円が限度額になります。
農業用機械器具の購入 ※新規就農者(50歳以下)に限る	
その他有効な事業で町長が認めたもの	

1 機械器具の購入対象は、耕作面積10㎡以上に使用するものであること。
2 過剰なる整備および機械器具の購入はできない。
3 同一申請者に対して、当該年度の助成金の交付は1回限りとする。

【問合せ】

産業建設課(42)3965

荒廃農地等利活用促進交付金

荒れた農地を再生する作業経費(10万円以上が対象)に対し、補助します。
※自分の農地を再生する場合は、対象外です。

【問合せ】

産業建設課(42)3965

有害鳥獣対策事業補助金

新たに狩猟免許を取得する方に、狩猟免許試験手数料の全額を補助します。

鳥獣被害防止のため、電気柵や防護柵等を設置

する場合に、材料費の2分の1以内(上限15万円)前年より5万円増額)を補助します。

【問合せ】

産業建設課(42)3965

農業後継者対策奨励金

農業後継者対策奨励金額一覧

区分		奨励金の額
後継者	単身者	240,000円
	夫婦で従事	420,000円
新規参入者	単身者	480,000円
	夫婦で従事	840,000円

【問合せ】

産業建設課(42)3965

医療関係



重度障害者(児)医療費助成

【助成対象】

- ・ 身体障害者手帳1級および2級の方
- ・ 内部障害3級の方
- ・ 療育手帳Aをお持ちの方
- ・ 特別児童扶養手当1級に該当する20歳未満の方

精神障害者保健福祉手帳1級の方

・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

【助成金額】

- 1 医療機関につき、1か月5000円の自己負担額を差し引いた金額

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

母子家庭等医療費助成

松崎町にお住まいの所得税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方の保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。
・ 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母とその児童
・ 20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父とその児童
・ 両親のいない20歳未満の児童
※児童の20歳の誕生日の前日の属する月の末日までとなります。

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費助成

予防接種法に基づく定期予防接種の対象となる方へ接種費用のうち、3000円を助成します。
※生活保護の方は、接種費実費を助成します。

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

健康福祉課(42)3966

※ただし、既に高齢者用肺炎球菌予防接種の費用助成を受けたことのある方は助成対象外となります。

○定期予防接種

【対象者】

- ・ 接種日に満60歳から64歳までの方で、心臓や腎臓もしくは、呼吸器の機能に障害を持ち身体障害者1級を有する方
- ・ 平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、または100歳となる方

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

不妊治療費助成

【対象者】

- ・ 次の要件をすべて満たす方が対象になります。
- ・ 不妊治療への医師の診断があること
- ・ 1年以上町内に住民登録があること
- ・ 医療保険法の被保険者または被扶養者であること
- ・ 夫婦および同一世帯に属する全員に町税等の滞納がないこと

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

不妊治療費助成の限度額

助成額	一般不妊治療	一般不妊治療(人工授精)	特定不妊治療
1回の限度額	20,000円	※1	150,000円
年内限度額	100,000円	100,000円	300,000円

※1 一般不妊治療(人工授精)は、助成金額の対象額の10分の7で63,000円、連続する2年間のみ助成対象となり、2年間での限度額となります。

【限度額】

1回の限度額と年度内限度額は、表のとおりとなります。

【助成金額】

助成金額の対象の2分の1

・ 静岡県特定不妊治療費補助金の補助を受けた場合は、当該額を控除した額
・ 対象治療のうち、医療保険法適用後の自己負担額(交通費、入院費等を除く)
・ 静岡県特定不妊治療費補助金の補助を受けた場合は、当該額を控除した額

【対象治療】

- ・ 一般不妊治療
- ・ 一般不妊治療(人工授精)
- ・ 特に必要と認める治療
- ・ 特定不妊治療

【助成金額の対象】

対象治療のうち、医療保険法適用後の自己負担額(交通費、入院費等を除く)

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

子育て支援制度



町では、子育て家庭の抱える不安や経済的な負担を軽減するため、地域の子育て支援の充実や子育ての不安感の緩和、子どもの健全な成長を支援するため、さまざまな施策を推進しています。主な支援策の概要をご紹介します。

出産祝い金

町の次代を担う子ども誕生を祝うとともに、将来の健やかな成長を願って支給します。

対象は、出生日に1年以上住民登録がある保護者です。

【支給金額】

5万円から増額し、1人につき10万円（第3子以降は20万円）

【申請方法】

出生届の提出時に健康福祉課で申請書を記入し、提出してください。

新生児訪問事業

新生児のいる全家庭を訪問し、育児不安の軽減、健康相談を行います。訪問の結果、養育支援が必要な場合、保健師が継続的な支援を行います。

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした、国の子育て支援策です。

【支給対象者】

15歳到達後、最初の年度末まで（中学校3学年終了前まで）の児童を養育している町内に住民票のある保護者（父または母等）で、ご家庭での生計中心者となっております。が、支給対象者（請求者）となります。

【支給額】

児童手当支給額（1人当たり月額）

児童の年齢	支給額
3歳未満	15,000円
3歳～12歳（第1子・2子）	10,000円
3歳～12歳（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

※請求者の所得税が、所得制限額以上となる場合は、児童1人あたり一律5,000円（特例給付）となります。

こども医療費助成

次の要件にすべて該当する場合、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

- ・ 中学3年生（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの子ども
- ・ 保護者であること
- ・ 子どもと保護者の住民票が松崎町にあること

子どもが医療保険の対象者となっていること

チャイルドシート無償貸出 子ども服のリユースコーナー

社会福祉協議会において、チャイルドシートの無償貸出、児童館では、子ども服のリユースコーナーを設置しています。

育児グループ

児童館において、8月を除く毎月1回、子育て中の親子が気軽に交流ができる場を提供しています。

一時預かり事業

保護者の疾病や育児による疲労やストレス、買い物や用事を済ませたい時に、児童館で、無料で一時的に満1歳から小学校就学前のお子さんをお預かりします。

子育て支援祝い品

子どもが小学校、中学校へ入学する時や中学校を卒業する時に子育て支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（3万円分）を支給します。

【申請方法】

11月～3月に健康福祉

課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

大学等進学時 奨学金貸付制度

両親または保護者が松崎町の住民基本台帳に登録され、一年以上居住している家庭の修学者を対象に奨学金を貸し付けています。

【貸付限度額】

164万円（4年生大学進学）
92万円（短期大学等）

【貸付の条件】

- 貸付金は無利子とし、償還期限は、措置期間終了後10年以内の均等年賦償還となります。
- 貸付金の措置期間は、卒業後1年以内となります。

松崎町教育資金利子補給金

松崎町に住所があり、町税等を滞納していない方で、一定の金融機関から教育資金を借入れた方または公共的機関から奨学金の貸与を受けた方に対して利子補給金として年率3・0%以内の額を補助します。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

母子手帳を交付するすべ

母子手帳交付記念品

妊娠届の提出時から出産日の前日までに健康福祉課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

【申請方法】

妊娠から出産まで 通院等による経済的な負担を軽減するため、妊娠された方へ出産準備支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（2万円分）を支給します。

出産準備支援祝い品

妊娠から出産まで

平成30年度 三島年金事務所 出張年金相談について

三島年金事務所による出張年金相談を、下記の日程で開催します。年金の受給に関する相談、年金請求のお手続き等がありましたらご利用ください。

なお、相談はいずれの会場も利用できませんが、予約制のため必ず事前にお申し込みください。

【相談時間】

午前9時30分～

午前11時30分

午後1時～午後2時

【予約について】

松崎町役場での相談は、電話または健康福祉課窓口にて受け付けています。(相談については、原則30分間隔で予約を受け付けています。)

予約申し込み時に基礎年金番号を確認するため年金手帳、年金証書をご用意ください。

※予定人数に達した場合は締切りとなります。

※各市町により予約方法が異なる場合がありますので、詳細については各市町にお問い合わせください。

【年金相談に必要なもの】

- ①基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、年金証書等)
 - ②相談者の本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ※代理人の方が年金相談に来られる際には、委任状および代理人の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要になります。



【問合せ】

健康福祉課(42)3966

相談日 相談会場	平成30年度日本年金機構三島年金事務所出張年金相談日程表(予約制)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
松崎町役場		18日 (金)		13日 (金)		21日 (金)		16日 (金)		25日 (金)		29日 (金)
下田市役所	6日 (金)	11日 (金)	8日 (金)	6日 (金)	3日 (金)	7日 (金)	5日 (金)	9日 (金)	7日 (金)	11日 (金)	8日 (金)	8日 (金)
東伊豆町役場		25日 (金)			24日 (金)			22日 (木)			22日 (金)	
河津町役場	20日 (金)			20日 (金)			19日 (金)			18日 (金)		
南伊豆町役場			15日 (金)			14日 (金)			14日 (金)			15日 (金)
西伊豆町役場	13日 (金)		22日 (金)				17日 (水)				15日 (金)	
西伊豆町 宇久須防災センター					17日 (金)				21日 (金)			



松崎町役場 健康福祉課 保険年金係 TEL 0558-42-3966	河津町役場 町民生活課 保険年金係 TEL 0558-34-1932
下田市役所 市民保健課 国保年金係 TEL 0558-22-3922	南伊豆町役場 町民課 住民年金係 TEL 0558-62-6222
東伊豆町役場 健康づくり課 国民保険係 TEL 0557-95-6304	西伊豆町役場 窓口事務課 窓口年金係 TEL 0558-52-1112

児童館を移転しました

松崎町立児童館は、4月から、隣の旧松崎幼稚園舎に移転しました。移転により、幼児室と放課後児童クラブ教室を分けて設置することができました。また職員の体制も強化しましたので、皆様が安心して利用できる児童館として、運営してまいります。

児童館の運営は、これまでどおり、月々土曜日の平日、午前9時～午後5時(冬季は午後4時30分)です。**放課後児童クラブ** **利用料の変更について**

放課後児童クラブは、両親が共働き等で子供の面倒が見られない家庭の児童に対し、適切な遊び場および生活の場を提供しています。4月から利用料が月額3千円(8月は4千円)となります。開設日時は、月々金曜日の平日は、午後1時～6時30分、土曜日と長期休暇期間は、午前9時～午後6時30分です。

【問合せ】

健康福祉課(42)3996

静岡県後期高齢者医療制度の 保険料率等の改定について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。(※) この保険料率は都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直されます。

平成30・31年度の新保険料率は、医療費の増加等を考慮して、表1のとおり改定されました。
○賦課限度額が引き上げられます
中間所得者層の負担軽減を図るため、表2のとおり賦課限度額が引き上げられました。

(表1) 平成30・31年度の保険料率 (年額)

区分	平成28・29年度	平成30・31年度
所得割率	7.85%	7.85% (据え置き)
均等割額	39,500円	40,400円 (900円上昇)

(表2) 賦課限度額

区分	旧(平成29年度)	新(平成30年度～)
賦課限度額	57万円	62万円 (5万円上昇)

(※) 年間保険料の計算方法 (平成30・31年度)

年間保険料	=	均等割額	+	所得割額
限度額62万円	=	40,400円	+	基礎控除後の総所得金額等×7.85%

健康福祉課(42)3966
【問合せ】

(表3) 均等割保険料の軽減対象所得基準額
(世帯主およびすべての被保険者の総所得金額等の合計)

区分	旧(平成29年度)	新(平成30年度～)
5割軽減	33万円+27万円×被保険者数	33万円+27万5千円×被保険者数
2割軽減	33万円+49万円×被保険者数	33万円+50万円×被保険者数

○均等割保険料の軽減対象が拡大されます
均等割保険料の5割軽減・2割軽減について、低所得者層の負担軽減を図るため軽減対象が拡大となり、表3のとおり軽減判定所得基準額が引き上げられました。

健康福祉課(42)3966
【問合せ】



長嶋町長から花束を受け取る土屋さん(右)

100歳のお祝い
土屋きうさん(岩地)
(大正7年3月15日生)
3月15日、長嶋町長は、土屋さんが利用している施設を訪問し、100歳の誕生日をお祝いしました。
長嶋町長からお祝いの言葉を受けた土屋さんは、「ありがとうございます」と応えていました。
土屋さんの長生きの秘訣は、好き嫌いなく何でも食べ、農業で体力を維持できたことだそうです。
おめでとま
おめ
ご
ざ
い

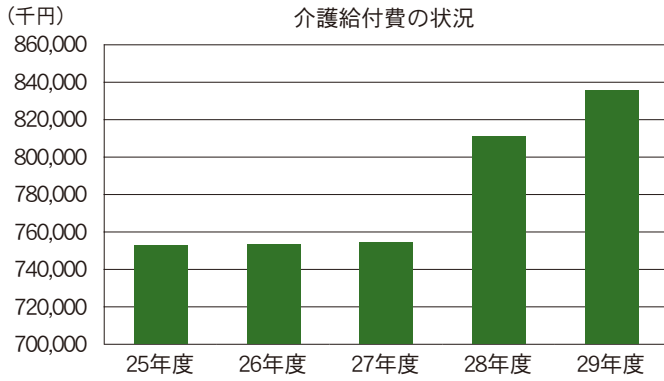
健康福祉課(42)3968
【問合せ】

軽自動車税の減免について
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免が受けられます。
昨年度、減免を受けられた方には、4月中に減免申請書を窓口税務課まで提出してください。
【受付期間】
4月23日(月)～5月23日(水)
新規で手帳の交付を受けられた方、また対象となる障害の区分や等級、申請に必要なもの等、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。
なお、減免可能な台数は、普通自動車を合わせて1人1台です。
自動車税は県税のため、普通自動車の減免は下田財務事務所管轄になります。

介護保険料が 変わります

介護保険事業計画

介護保険料は、人口動向、介護認定者数、介護サービス利用者数および保険給付費等の状況等を分析して、今後3年間の額を算定しています。松崎町では、介護認定者数も、平成29年度末に552人になる見込みで、介護給付費についても、年々増加しています。



65歳以上の方の介護保険料

段階	対象者	月額保険料	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で高齢福祉年金受給者 ・世帯全員で町民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下	2,340円 (基準額×0.45)	28,080円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税 かつ本人の年金収入等が80万円以上120万円以下	3,900円 (基準額×0.75)	46,800円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税 かつ本人の年金収入等が120万円超	3,900円 (基準額×0.75)	46,800円
第4段階	・本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる) かつ本人の年金等収入が80万円以下	4,680円 (基準額×0.90)	56,160円
第5段階	・本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる) かつ本人の年金等収入が80万円超	5,200円 (基準額)	62,400円
第6段階	・住民税課税 かつ合計所得額120万円未満	6,240円 (基準額×1.20)	74,880円
第7段階	・住民税課税 かつ合計所得額120万円以上200万円未満	6,760円 (基準額×1.30)	81,120円
第8段階	・住民税課税 かつ合計所得額200万円以上300万円未満	7,800円 (基準額×1.50)	93,600円
第9段階	・住民税課税 かつ合計所得額300万円以上	8,840円 (基準額×1.70)	106,080円

平成30年度から始まる第7期介護保険事業計画では、平成32年度には高齢化率が45%、要介護認定者が586人になると推定し、介護給付費も平成30年度から平成32年度までの3年間で約27億2000万円を見込んでいます。

これらの財源は、国・県・町が50%を負担しますが、65歳以上の方(第1号被保険者)が23%、40歳以上64歳以下の方(第

2号被保険者)が27%を保険料として負担することになります。

平成30年度以降の介護保険料月額基準額は、前回の4400円から18%増となる5200円とすることになりました。

なお、介護保険料は、所得状況等により左表のとおり調整がされます。

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

災害協定の締結

東部電気工事工業協同組合 松崎支部

2月20日、町は東部電気工事工業協同組合松崎支部(会員…(有)光岡電機工業、松崎電気工業所)と災害時における応急対策業務に関する協定を結びました。

災害時に町管理施設や避難・防災施設等の電力および通信復旧活動等を実施していただくものです。



協定を締結した
光岡章進代表(左)と田口巖代表(右)

町では、各種団体等と協定等を締結するとともに、9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練、3月の津波避難訓練等を実施

して、災害に備えています。また、最近では集中豪雨等による土砂災害も増加していることから、6月の第1日曜日に、全国統一の土砂災害防災訓練(町内の1地区)も実施しています。

災害対策では「正しく知って、正しく恐れる」ことが大事と言われています。地震対策では、家の耐震性や家具の固定、津波対策では、浸水深や到達時間、土砂災害では、警戒区域や浸水想定区域等、地域内の危険箇所や逃げるための避難路、避難場所等を正しく知るところで事前準備を行い、「減災」に努めましょう。

町は、防災対策のさらなる強化を進めるため、地域の状況を、地区の役員さんと町職員が一緒に見て歩くことも検討しています。

【問合せ】

総務課(42)3963

My Town Topics ～まちのできごと～



春城院「弁財天像」等の寄託・展示

2月20日、春城院から「弁財天像」・「毘沙門天像」・「大黒天像」の寄託を受け、伊豆の長八美術館で公開しています。常設展示ですので、ぜひご覧ください。



自衛隊入隊者激励会

2月21日、4月から自衛隊へ入隊する松崎高校卒業生の笹子凛太郎さんの激励会を行いました。笹子さんは「社会人・自衛官として模範となり、誠心誠意職務に勤めたい」と決意の言葉を述べました。



第35回 芸術祭芸能部門発表会

3月11日、「第35回芸術祭芸能部門発表会」が開催され、文化協会各部・松崎高校吹奏楽部・小中学生有志が出演しました。

今年、「松崎三省社」が特別出演し、三番叟を披露しました。



消防署から感謝状の贈呈

3月22日、町内で2月8日に発生した火災に対して迅速かつ適切な初期消火活動を実施した小木曾達也さん、寛人さん、由将さんに、下田消防本部から「感謝状」が贈呈されました。

今の役場の問題の一つは、組織が縦割りでセクシヨナリズムに

ていきます。

町長就任以降、副町長を誰にするんですかという質問を受けることがありますが、そこで私が考えている副町長の条件は、①行政実務に精通している人、②世情に通じている人、③芯は強いが我を張らない柔軟な思考をする人、④町長の方針は全て正しい訳ではないので、町長を「上手に」いさめることができる人、⑤クレームに対し逃げないで真摯に対応できる人、⑥町を抱えている問題を、期日を決めて一步一步粘り強く町長と一心同体になって解決しようとする人、⑦何よりもこの町は従前のままだとダメだという危機感を強く持っている人、等が挙げられますが、現実にはこのようなスーパーマン的な人物にはなかなか巡り会いませんが、継続して探索していきます。

町長室からこんにちは ④

松崎町長 長嶋 精一

づけていきたいと思っ

ています。陥っているという欠点があります。そこに副町長の出番がある訳ですが、現状不在ですので、その解決策として、各課に横串を入れるような組織横断的ポストである「統括課長」を新設しました。当然のことですが、「統括課長」は副町長とイコールではありませんが、町長の意を汲み、全課長を「統括」し、業務全般がスムーズに稼働するよう「クールヘッド・ウォームハート」の精神で指導していきます。そして、「統括課長」のポストを作った効果として、新たに内部昇格した職員がおり、本人のやる気につながると期待しています。また、副町長を置かない期間は、確実に人件費削減につながり、その資金余力を福祉等に回すことにより、少しでも「町民満足度の高い町」に近づけていきたいと思っています。

副町長について

副町長について

作る楽しさを見る楽しさに変えるーかかし作りー

松崎町まちづくりやろうじや協議会かかしクラブ

キラリ、輝き人 No.39

「松崎町まちづくりやろうじや協議会」では、4年前から「創作かかし」を作って「田んぼをつかった花畑」に設置し、訪れる人々を楽しませていきます。

やろうじや協議会で、かかしクラブを担当する岩谷竹代さんと稲葉里き江さんに、かかし作りを始めたきっかけや経過を聞きました。



▶かかし製作の様子



▲出番を待つ「かかし」

Profile

まつざきちょうまちづくりやろうじやきょうぎかい かかしくらぶ
花畑をより盛り上げようと、「創作かかし作り」を始めました。今年は町内外の15人程で活動し、50体のかかしを製作しました。

花だけでなくかかしも見ながら楽しんでほしいという思いから、賑わい作りのために始めました。2年目からは、一般の方にも呼びかけ『かかしクラブ』として製作を進めています。この4年間で参加者の技術や工夫が積み重ねられ、よりリアルな表情や動きが表現できるよう進化しています」と話してくれました。

また、かかしを田んぼに設置した後の様子について、かかし作りができて、素敵なかかしができています。かかし作りについて、問い合わせがあったり、自分からも町外の人にPRしています」と話してくれました。

今年のかかしのテーマは「村の運動会」。個性豊かなかかしを見に、ぜひお出かけください。

※やろうじや協議会では、4月21日(土)9時から、外部海岸のゴミ拾いを予定しています。お手伝いいただける方は、役場企画観光課(TEL 42-13964)までご連絡ください。

地域交流通信

松本市安曇地区から
冬の上高地へ

松本市体育協会が主催する「冬の上高地をスノーシューで歩こう」が2月28日に開催されました。広く松本地域全体から定員を超える応募があり、人気の高さがうかがえます。

上高地は、4月下旬の開山から11月中旬の開山までは、バスやタクシーが入り宿泊施設や売店が営業しますが、それ以外は上高地を休ませる意味合いから、すべて閉めています。

したがってこの時期に上高地へ入るには、上高地への入り口の釜トンネルから徒歩で入るしか方法がありません。

トンネルを抜けてしばらく歩くと大正池に到着。曇っていますが、雪にお



▲大正池の畔



▲田代池付近の散策

おわれた穂高連峰や焼岳等がくつきりとその姿を現します。

シーズン中に雑踏の中で仰ぐ山々とは異なり、凍えるような静寂の中にあらずむその姿には、凛とした美しさ何物も寄せ付けない威厳が漂います。

梓川河畔、田代池とスノーシューをはいて散策します。川や池の水は、人が少ないためかいつも以上に澄んで見え、河畔の化粧柳(天然記念物)は薄紅色に色づいています。

別天地の冬の上高地を楽しんだ後は、安房峠への旧道にある秘湯「中の湯」に入浴し、温泉も満喫しました。

上高地の四季折々の美しさを味わいに、お越しください。

町の人口と世帯

(平成30年2月28日現在)
()内は前月比

総人口	6,811人	(-13人)
男	3,244人	(-4人)
女	3,567人	(-9人)
世帯数	2,994戸	(+3戸)
転入	12人	転出 15人
出生	0人	死亡 10人

(2月届出分)
戸籍だより



おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
宮内	長倉 壽久	80	かよこ
江奈2	山本 智枝	81	健 治
西区	中西あさ子	86	明 広
江奈2	土肥 富雄	77	幸 雄
江奈1	関 きぬよ	83	敏 治
中区	小嶋よし江	95	清
江奈2	福本 乙枝	93	幸 裕
小杉原	加藤 恵美	93	精 一

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

平成30年2月発生分

()内は前年同月比

人身事故	1件	(-2)
物損事故	3件	(-8)
死者	0人	(±0)
傷者	1人	(-3)



小鹿 快晴くん
(宮内)



菊池 歩愛ちゃん
(指川)



佐野 佑磨くん
(大澤)

【問合せ】健康福祉課
(42) 3966
※このコーナーは偶数月に掲載します。

ピカピカ
キッズ



3歳児健診で「虫歯」が
なかったお子さんを
紹介します。

町職員の退職・採用

【退職】 3月31日付け
松崎幼稚園 植松 ひとみ

【採用】 4月1日付け
西伊豆町 鈴木 恒成

南伊豆町 肥田 和真
健康福祉課福祉係



【問合せ】
総務課 (42) 3963

松崎文芸

— 短 歌 —

動かぬと見てるし雲がしばしのち
かたまりてゐつ鯨のかたち

中村 宣子

産土の祭りに孫の初参加

横笛たくみメロディー流る

石田 安江

法堂にこころしづめて聴く法話

意義ふかきなり今日のいちにち

飯野 ふさ

白毛のごときすすきよ朝の陽に

遠くありても輝きて見ゆ

堀岡 洋子

昔とは父母のいましところと言ふ

五十年なるもきのふのごとく

山本 智恵子

広報まじわき

二〇一八年四月一日発行
通刊 第六四七号

千四〇一三六九六 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
〇五〇四二一三九六四 〇五〇四二一三二八三

発行 静岡県松崎町
印刷 (有)山本印刷

編集 企画観光課